

2026 年 10 月 19 日

財政制度等審議会
財政投融资分科会長
翁 百合 様

財政制度等審議会 財政投融资分科会臨時委員

山内 利夫

意 見

財政制度等審議会財政投融资分科会を所用により欠席いたしますので、書面にて別添の通り意見を申し述べます。

【令和 9 年度財政投融资計画の編成上の論点

－人口減少下における病院投資と財政投融资の役割（(独)労働者健康安全機構）】

- 論点②に関し、各医療機関による自助努力にも関わらず業況が改善し難い昨今の状況に対し、地域最適化により構造的限界を取り除く「2040 年に向けた地域医療構想」のもとで財政投融资を活用することは政策的意義があると考えます。
- 財政投融资の審査において、将来の医療需要と医療提供体制等を織り込むことに加え、資金の出し手の立場から予測・将来像に基づいて経営行動の変容を促し、その結果を将来の審査にフィードバックすることも必要と考えます。
- なお、医療機関の統廃合に当たり、当事者が M&A ファイナンスを必要とすることがあり得ます。一般論として、M&A ファイナンスは借り手のキャッシュフローを一時的に悪化させます。資金使途に他医療機関との統廃合を含む案件の審査では、政策的意義とキャッシュフローへの負荷を併せて評価することが望ましいと考えます。

【令和 9 年度財政投融资計画の編成上の論点－（独）情報処理推進機構】

- 論点②に関し、ガバナンス体制（資料 2－1 の 30 頁）には組織内に独立性のあるブレーキ役が存在しないように見受けられます。セーフガードとして、IPA・選定事業者間の出資契約において、モニタリング項目、追加出資条件、想定上場年月および IRR、ならびに事業失敗時の資金回収方針を定め、財務省もその内容と履行状況をチェックする必要があると考えます。
- その上で、論点①に関し、本件選定事業者の事業分野では、競争環境の変化の速さゆえに事業進捗や収益見通しが頻繁に変わるため、IPA・経済産業省のみならず財務省によるレビューも定期的に行われるべきと考えます。
- 論点①および②に共通して大切なことは、財務省を含む株主としてのガバナンスにあると考えます。とりわけ、民間投資家から可能な限り前倒しで、より多くの民間出資を確保することが、事業促進の意味においても有効と考えます。IPA・経済産業省は民間投資家からの出資の早期拡大を支援し、財務省は最終株主の一人として第三者的なチェックを通じて間接的に助力することが望まれます。